

兵庫
高教組

従組ニュース

2023年12月4日

発行 兵庫県高等学校従業員組合情宣部
神戸市中央区北長狭通 5-2-10

TEL 078-341-6745

2023年度賃金権利確定交渉

独自部分について妥結！！

※11月22日(水)11時15分より第2回従組独自交渉を行い最終回答がありました。採用試験の継続や調理場の環境に対する対応等について回答があり、執行部で持ち帰り協議の結果、15時45分に独自部分について妥結しました。

・採用試験の実施

○校務員について

教育委員会独自の職である校務員については、来年度についても現時点では採用予定としている。

○調理員・実習員について

ひとまず今年度から採用が始まった校務員について、優秀な人材が集まるよう軌道に乗せることが大事だと考えている。取り巻く周辺状況に変化が生じた際には協議の場を設けたい。

・校務員の適正配置

○校務員の配置状況調査を年度内に実施する。

○夏期研修・実技研修は営繕業務等への意識を高め、適正配置に繋げるためにも継続実施に向け、新年度の予算確保に務める。研修の内容についても皆さんの要望をアンケート等でふまえながら学校現場で活かせるような研修の工夫、検討をおこなっていく。

・超過勤務手当のヒアリング

○6月未までに管理職による業務の年間計画や業務上の課題についてヒアリングを実施する。

○その際、個人ごと職種ごとなど、各学校の実情に応じた方法で管理職が必ず全ての対象職員の実情を把握する。

○年度途中の業務量の増減などの状況変化により、当初計画に基づいた超過勤務の執行が難しい状況になった場合には、改めて管理職によるヒアリング等を行い業務の改善を含めた対応に繋げること。

それらを含め、管理職と対象職員が、業務課題等の共通認識の上、超過勤務手当の計画的かつ適正な執行を行うこと、加えて、36協定を締結している意義を事務長会等において周知する。

・調理場の労働環境

○制限がある中で少しでも改善が進むよう、総務課、財務課、学事課がチームとなって、必要に応じ学校訪問により、施設設備を含めた現場の状況を把握し、学校と連携した対応に努める。

○人材確保の面においては、令和6年度の臨時的任用職員の募集にあたり、これまでの県教育委員会ホームページへの募集要項の掲載、「県民だよりひょうご」への求人掲載、ハローワークへの求人に加えて、民間求人サイトを活用しながら、幅広く人材の確保に努める。

・被服貸与の適時適切な実施

○学校への予算令達については4月に行い、年度当初に事務長とヒアリングなどを通じて希望を聞き、管理職と担当職員が同じ認識のもと、適時適切な貸与を行うよう事務長会などで管理職に周知している。

○空調服について例えばバッテリー等の修繕等が必要になる場合、被服貸与の予算内に収まらなければ事務室と相談の上、学校予算で執行をお願いしたい。

・その他

○個別のトラブルが生じた場合には、執行部を通じて総務課長まで連絡をいただきたい。

＝追記＝

※同日、高教組との本体交渉の最終回答で休暇制度の中で「精神疾患に関わる病気休暇取得可能日数」について

教育職…今年度は従来通り、来年度継続協議

その他の職…「2年」→「180日」に改善・クーリング期間を「1年」→「半年」に改善

※病気休暇からの復帰のみ ※経過措置あり [2025.4.1] 実施

という回答が出されました。

同じ教育現場(学校)で働いているのにこのような差が出ることは許されないことです。

調理員・実習員の採用再開や、上記の休暇制度の改善、学校現場でのトラブルに対する対応等、課題はたくさんあります。従組はこれらを強く訴えていきます。 あなたも是非『従組』！！

